

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (")	2
○介護保険法による介護老人保健施設の開設の許可 (")	2
○介護保険法による介護医療院の開設の許可 (")	2
○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退の届出 (")	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (福祉指導課)	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (")	3
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	3
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	3
○基本測量の実施の通知 (用地対策課)	4
○道路の区域変更 (道 路 課)	4
公 告	
○土地改良区の役員の退任 (農業基盤課)	4
○土地改良区の清算人の就職 (")	4

告 示

高知県告示第483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所又は施設の名称	事業所又は施設の所在地	サービスの種類
3970300350	株式会社 kotobuki	香美市土佐山田町楠目98-1	平成31年4月1日	訪問看護ステーションゼロ	安芸市本町五丁目6-14	訪問看護 介護予防 訪問看護
3972501393	株式会社 ウェルハートカンパニー	高岡郡佐川町甲1128-18	令和元年5月6日	レクト高知	高岡郡佐川町甲1128-18	福祉用具貸与 介護予防 福祉用具貸与
3971000447	土佐ガス株式会社	高知市葛島二丁目3番75号	令和元年7月1日	土佐ガス株式会社 aicoしまんと	四万十市古津賀一丁目139	福祉用具貸与 介護予防 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
3972501401	株式会社 ケアセンターさかわ	高岡郡佐川町乙2158番地36	〃	株式会社 ケアセンターさかわ	高岡郡佐川町乙2158番地36	訪問介護
3972501427	社会福祉法人ふると自然村	南国市岡豊町常通寺島335番地3	令和元年8月1日	養護老人ホーム双名園	高岡郡中土佐町久礼5998番地	特定施設入居者生活介護 介護予防 特定施設入居者生

						活介護
39725 01393	株式会社 ウェルハ ートカン パニー	高岡郡佐川町甲 1128-18	〃	レクト高 知	高岡郡佐川町甲 1128-18	特定福祉 用具販売 特定介護 予防福祉 用具販売
39725 01435	社会福祉 法人土佐 平成福祉 会	高岡郡日高村本 村字土橋5-5	令和元年9 月15日	訪看スマ イルスタ ジオ	高岡郡日高村本 村1-1	訪問看護 介護予防 訪問看護

高知県告示第484号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
39711 00049	社会福祉法人香南市社会福祉協議会	香南市吉川町吉原95番地	平成31年4月1日	通所介護事業所ほっとやす	香南市夜須町坪井16-1	通所介護
39705 00298	高知県高齢者福祉生活協同組合	高知市河ノ瀬町30-1 サンアースビル1階	令和元年5月1日	ヘルパーステーションほほえみ土佐	土佐市蓮池2874	訪問介護
39725 00262	社会福祉法人佐川町社会福祉協議会	高岡郡佐川町乙2310	令和元年6月30日	社会福祉法人佐川町社会福祉協議会	高岡郡佐川町乙2310	訪問介護
39725 00924	社会福祉法人ふるさと自然村	南国市岡豊町常通寺島335番地3	令和元年7月31日	デイサービスセンターふたな	高岡郡中土佐町久礼5998番地	通所介護
39725 00932	〃	〃	〃	ヘルパーステーションふた	〃	訪問介護

						な
--	--	--	--	--	--	---

高知県告示第485号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定による介護老人保健施設として、次のとおり開設を許可した。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	許可年月日	施設の名 称	施設の所在地	サービスの種類
39525 80060	医療法人 社団若鮎	高岡郡越知町越知甲1662番地	令和元年8月1日	サテライト型小規模介護老人保健施設ライブラリーハウス輝	高岡郡越知町越知甲283番地1	介護保健施設サービス

高知県告示第486号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定による介護医療院として、次のとおり開設を許可した。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	許可年月日	施設の名 称	施設の所在地	サービスの種類
39B25 00016	医療法人 高幡会	高岡郡四万十町古市町6番12号	平成31年4月1日	大西病院 介護医療院	高岡郡四万十町古市町6番12号	介護医療院サービス
39B10 00026	医療法人 森下会	四万十市中村一条通二丁目44番地	令和元年5月1日	介護医療院もりした	四万十市中村一条通二丁目44番地	介護医療院サービス

高知県告示第487号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退について、次のとおり届出があった。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	辞退年月日	施設の名 称	施設の所在地	サービスの種類

業所番号	名称	事務所の所在地		称		の種類
39125 11114	医療法人 高幡会	高岡郡四万十町 古市町6番12号	平成31年3 月31日	医療法人 高幡会大 西病院	高岡郡四万十町 古市町6番12号	介護療養 施設サー ビス
39107 10866	医療法人 森下会	四万十市中村一 条通二丁目44番 地	平成31年4 月30日	森下病院	四万十市中村一 条通二丁目44番 地	介護療養 施設サー ビス

高知県告示第488号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医療機関の所在地 廃止年月日
太陽クリニック 四万十市右山天神町5-3 平31・3・31

高知県告示第489号

介護機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
令和元年10月1日	社会福祉法人ふるさと自然村 南国市岡豊町常通寺島335-3	グループホームかがみ 香南市香我美町岸本ルノ丸328-39 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

高知県告示第490号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

錦浦加入区

高知県告示第491号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成27年11月高知県告示第645号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和元年11月16日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に

付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

錦浦加入区

高知県告示第492号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を令和元年10月30日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
基本測量（防災対策地域水準測量、水準測量）
- 2 作業期間
令和元年11月20日から令和2年3月16日まで
- 3 作業地域
須崎市、吾川郡いの町、高岡郡中土佐町、佐川町、日高村及び四万十町並びに幡多郡黒潮町

高知県告示第493号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和元年11月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 493号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村和田字久保849番2地先から 安芸郡北川村和田字中川原541番1地先まで	前	24.8 \	483
	後	22.3 \	
		134.5	
		131.7	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、宿毛市北川土地改良区から次のとおり退任した役員の届出が

あった。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
理事	下村 武彦	宿毛市平田町戸内4754番地 5
〃	藤田 卓也	〃 〃 4845番地
〃	下村 芳正	〃 〃 4722番地
〃	山本 陽介	〃 〃 4282番地 1
〃	岩本 誠司	〃 〃 4919番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、宿毛市北川土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

令和元年11月19日

高知県知事 尾崎 正直

氏 名	住 所
下村 武彦	宿毛市平田町戸内4754番地 5
藤田 卓也	〃 〃 4845番地
下村 芳正	〃 〃 4722番地
山本 陽介	〃 〃 4282番地 1
岩本 誠司	〃 〃 4919番地